

認定権者記載欄		

様式第5 - (ハ) - ②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (ハ-②)

令和 年 月 日

吉岡町長 様

申請者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、\_\_\_\_\_ (注2) の増加が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)


※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 月平均売上高営業利益率

$\frac{B-A}{B} \times 100$

指定業種の減少率 \_\_\_\_\_ %

全体の減少率 \_\_\_\_\_ %

最近3か月間における全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合 \_\_\_\_\_ %

A : 申込時点における最近3か月間の月平均売上高営業利益率

( 年 月 ~ 年 月 )

指定業種の月平均売上高営業利益率 \_\_\_\_\_ %

全体の月平均売上高営業利益率 \_\_\_\_\_ %

B : Aの期間に対応する前年の3か月間の月平均売上高営業利益率

( 年 月 ~ 年 月 )

指定業種の月平均売上高営業利益率 \_\_\_\_\_ %

全体の月平均売上高営業利益率 \_\_\_\_\_ %

(注1) 本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の月平均売上高営業利益率が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) \_\_\_\_\_ には、外的要因及び増加している費用を入れる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

令和 年 月 日	吉認第 号
申請のとおり、相違ないことを認定します。	
(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで	
(認定者) 吉岡町長	印

(表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

当社の指定業種は

業種(※)	最近1年間の売上高	構成比
業	円	%
業	円	%
業	円	%
業	円	%
企業全体の売上高	円	100%

※：業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表2：最近3か月間における企業全体の売上高に占める指定業種の売上高の割合)

(令和 年 月～令和 年 月)

企業全体の最近3か月間の売上高【a】	円
指定業種の最近3か月間の売上高【b】	円
【b】 / 【a】 × 100	%

(表3：最近3か月間の月平均売上高営業利益率)(令和 年 月～令和 年 月)

指定業種の最近3か月間の月平均売上高営業利益率【A】	%
企業全体の最近3か月間の月平均売上高営業利益率【A'】	%

(表4：最近3か月間の前年同期の月平均売上高営業利益率)(令和 年 月～令和 年 月)

指定業種の最近3か月間の前年同期の月平均売上高営業利益率【B】	%
企業全体の最近3か月間の前年同期の月平均売上高営業利益率【B'】	%

(1) 最近3か月間の指定業種の月平均売上高営業利益率の減少率

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【B】 \text{円}} \times 100 = \text{ } \%$$

(2) 最近3か月間の企業全体の月平均売上高営業利益率の減少率

$$\frac{【B'】 \text{円} - 【A'】 \text{円}}{【B'】 \text{円}} \times 100 = \text{ } \%$$

吉岡町長 様

業種及び売上高等について、上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

申請者

住所

氏名

印

(申請に必要な書類)

- ・ 認定申請書 原本1通
- ・ 申請書の添付書類5号ハ②
- ・ 指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)の写し
- ・ 上記の売上高がわかる証拠書類(試算表、売上台帳等)の写し
- ・ 直近の決算報告書及び申告書(個人事業主は申告書)の写し
- ・ 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し(発行から3ヵ月以内のもの)
- ・ 委任状(金融機関が代理申請を行う場合)
- ・ その他町長が必要とするもの